

中期計画2.0

(2025年度～2029年度)

学校法人鶴岡学園

学校法人鶴岡学園 中期計画2.0(2025年度～2029年度)

1 はじめに

「学校法人鶴岡学園 中期計画 2.0 (2025年度～2029年度)」(以下「中期計画 2.0」という。)は、2020年度からの5年間の第1期中期計画の達成状況の点検・評価を踏まえ、今後の5年間を見通して、鶴岡学園の未来を切り開くために作成した総合計画です。

2023年の日本人の年間出生数が約72万人と過去最少を更新し、今後急速に進んでいく日本社会の少子化が危機的な状況にある一方で、これからの社会に求められる環境問題やデジタル化、グローバル化などの諸課題にも適切に対応できる人材の育成が、待ったなしの状況になってきています。特に、生成AIの登場によるデジタル化の急速な進展は、世界に対する根本的な構造変化をもたらし、社会全体のデジタルトランスフォーメーション(DX)化が加速することが予想されます。このDX化により、多様性を内包した持続可能な社会の在り方や新しい社会にふさわしいサービスをデザインし、新たな価値を生み出すことができる人材がますます求められています。

こうした社会環境の大きな変化を踏まえ、本学園においても、改めて原点である建学の精神に立ち返って、不透明で予測不可能な「VUCA」といわれる時代の中で、組織や環境に依存しない自律していける人材を育成する必要があります。そのためには、急激な環境変化に即応し、一人ひとりが主体性を持ち、全員がその場その場に応じて多様な想像力と発想を持ってリーダーシップを発揮することが重要になります。

特に大学においては、単なる知識の取得だけではなく、実践的な経験を通じて人間力を育成することが重要視され、フィールドワークやインターンシップ、ボランティア活動など、実社会での経験を通じて、学生が自分の価値観や興味を見つける機会を提供していくことが求められています。これにより、社会とのつながりを深め、理論を実際の状況に適用し、問題解決していく力を育み、自律的な判断力を養うことができます。

中期計画 2.0 の実施にあたっては、こうした社会の大きな変化を踏まえたうえで、学園傘下の大学、附属高等学校、附属幼稚園のそれぞれが、連携しながら相乗効果を生み出すとともに、建学の精神を具体化していけるよう、学園をあげて邁進していきます。

2 構成

中期計画 2.0 の構成は、次のようになっています。

- (1) 建学の精神、それを淵源とした4本の支柱、それらを踏まえて定めた創立100周年に向けて目指すべき中・長期計画の基本方針である「教育100年ビジョン」(2017年度策定)

(2) 「教育 100 年ビジョン」を達成するため、今後 5 年間で取組む中期計画である「中期目標」

(3) 5 年間の中期目標ごとに具体的な活動計画を示した「アクションプラン」

「1 はじめに」で記載のとおり、学校法人を取り巻く状況は、今後ますます変化が激しく予測不可能となることから、アクションプランはあくまで現時点で想定しているものを列挙することとし、今後 5 年間で随時、追加や修正していくことを前提にしています。

建学の精神

「清正進実」

学訓『清く、正しく、雄々しく、進め』を淵源

4 本の支柱

鶴岡学園の創設者、鶴岡新太郎・トシご夫妻の遺された学訓、『清く、正しく、雄々しく、進め』を淵源に、1999 年「北海道文教大学」の開学へと建学の精神の灯火は、確実に引き継がれてきました。その精神は、今日も 4 本の支柱として、学園に集う皆の心に刻まれております。

1. 真理を探究する清新な知性
2. 正義に基づく誠実な倫理性
3. 未来を拓く進取の精神
4. 国民の生活の充実に寄与する実学の精神

教育 100 年ビジョン

【基本方針】

日本社会の地方活性化が進む中で、教育における質保証は時代とともに益々高度化を図ることが求められています。私たちは学校法人鶴岡学園の 80 周年と、さらにその先を見据えた長期的な視野に立って、社会が求める教育の質を確保し提供するという確たる決意と力を持ち続ける必要があります。そして、国が進める一連の教育改革の方向性を理解し、確認しつつ、本学園の建学の精神「清正進実」のもと、歴史と伝統に則して設定した、鶴岡学園「教育 100 年ビジョン」に沿って、一步一步着実に具体的な施策を計画・実施し、たゆまない前進を遂げていかなければなりません。

国の地方創成政策のもとで北海道内においても学校法人を取り巻く環境が厳しく変化する中、各設置校において着実な計画を立案・実行することにより、健全な経営基盤を確保すべく努めます。

本学園は、かかる認識・決意のもと、学校法人鶴岡学園の中・長期計画の基本方針を以下のとおり定め、法人ならびに各設置校の安定的な運営に資することとします。

1. 教育 100 年を展望する「北海道文教大学ブランド」の構築

鶴岡学園「教育 100 年ビジョン」の実現を通じ、本学の歴史と伝統を維持しつつ、社会の要請に応える教育機関として、強い個性と独自性を持った「北海道文教大学ブランド」を構築します。

2. 教育研究の質保証と国際性のある人材の養成

学生・生徒・園児に対する教育の質保証を追究し、「教育の北海道文教大学」を推し進めます。「教育の北海道文教大学」に掲げる教育目標・理念の具現化のための諸施策に取り組みとともに「北海道からアジアへ、そして世界へ」という大学の教育理念である「国際性の涵養」という目標を体現する人材の育成を目指します。

3. 地域社会への貢献

「開かれた知の拠点」として、地域と社会の要請に応えます。生涯学習、社会貢献活動、自治体との協働研究等を通じて地域社会の発展に積極的に貢献します。

4. 学生・生徒並びに保護者の満足度を高める施策の推進

学生・生徒の希望する進路・就職を実現する体制の構築のみならず、保護者の満足度を高める教育を目指します（就職率・進学率・国家試験合格率等の向上）。

5. ガバナンス体制の強化と改革推進

学園としての経営基盤確立および理事長・学長のリーダーシップ発揮を通じ、学内合意形成及び意志決定の迅速化、計画推進力の強化をはかります。

北海道文教大学 中期計画 2.0

1 学生確保

中期目標

<大学>

- (1) 総合型選抜・学校推薦型選抜など年内入試による学生数の確保に重点を置きながら（定員の8割を目指す）、一般選抜を含め入学定員の確保を目指す。
- (2) 定員割れの早期解消を図るため、オープンキャンパスの参加者数10%、志願者数5%増加を目指す。
- (3) 附属高校との連携を深化させ、附属高校からの入学者数増加を図るほか、包括連携協定校を増やし、高大連携を積極的に進める。
- (4) 国内外の日本語学校や海外の大学の日本語学科との連携により、留学生を増加させる。

<大学院>

- (1) 大学院への学内進学者の増加を図る。
- (2) 留学生の大学院への入学を推進する。
- (3) 各研究科の独自性・個性をわかりやすく示した広報を充実させる。
- (4) 社会人の大学院への入学者数の増加を図るため、社会人大学院生への支援体制を強化する。

現状と課題

【現状】

<大学>

- ・健康栄養学科、こども発達学科、国際教養学科、国際コミュニケーション学科では、定員割れが続いている。
- ・附属高校からの進学者数が伸び悩んでおり、恵庭キャンパスへの移転効果が感じられない。
- ・高校生の早期進学意向が高まり、全国的に年内入試による学生確保が増加している。
- ・デジタル化の急速な進展により人材需要が劇的に変化しており、社会のニーズに必ずしも応えられていない。
- ・留学生などの入学した学生へのフォロー体制が十分でない。
- ・他大学、医療系専門学校で定員を確保していない学校が増加している中で、本学医療保健学部も厳しい状況が今後も続く予想される。
- ・大学全体の志願者数が減少しており、特に、現在学生が確保されている医療保健科学部の志願者数が大幅に減少している。

- ・追加された選抜方法の評価が行われていない。
- ・地方中小私立大にとって、マーケット縮小のスピードが速くなっている。

<大学院>

- ・大学院の定員割れが続いている（グローバルコミュニケーション研究科）。
- ・グローバルコミュニケーション研究科には、2024年4月からグローバルな視点で地域創生やSDGsなどの課題を研究する「地域コミュニケーション・コース」が設置された。
- ・定員はほぼ充足しているが、年度ごとの入学者数に波がある（令和6年度：修士1年1人、修士2年4人）（健康栄養科学研究科）
- ・定員を充足している（リハビリテーション科学研究科）。
- ・社会人の大学院生が比較的多い。
- ・留学生がない（健康栄養科学研究科）。
- ・子育て・保育・教育（含特別支援教育）の各領域を発達援助実践として横断・統合し、子ども・家族の発達援助に関する実践的研究者を輩出している（こども発達学研究科）。
- ・2024年度には社会人院生3名が在籍しており、内1名は遠隔指導を行っている。3名ともに本学の学部出身者である。社会人としての経験に基づく実践的な課題意識によって、高い研究水準を維持している（こども発達学研究科）。
- ・留学生で大学院進学希望がある。

【課題】

<大学>

- ・就職率の高さなど、ブランドが十分に認知されていない。
- ・各学部・学科の特色ある教育をPRする必要がある。
- ・受験生の接触頻度が高いWeb広報を強化する必要がある。
- ・国際学部においては、外国人教員が十分活かされていない。
- ・他大学との比較や定員未充足の要因分析が十分でない。
- ・他大学との差別化が必要である。
- ・学生確保に向け、戦略的に道外対策を練る必要がある。
- ・18歳で入学する日本人学生以外の受入れを拡大する必要がある。
- ・定員割れ対策が喫緊の課題であるが、各学科の高校訪問の旅費が不足している。特に認知度が不足している新学科に対して、旅費予算の拡大が必要である。
- ・新たに導入された選抜方法について、受験者数や合格者の学力傾向、入学後のパフォーマンスなどの評価が必要である。

<大学院>

- ・各研究科の独自性、個性をわかりやすくPRする必要がある。
- ・留学生の大学院への入学者を増加させる必要がある。
- ・学部卒業生への継続的な支援を行いつつ、大学院への進学を促す必要がある。卒業生が道内外に分散することを考えれば、遠隔教育の拡充は必須である（こども発達学研究科）。

アクションプラン

<大学>

(1) 総合型選抜・学校推薦型選抜など年内入試による学生数の確保に重点を置きながら（定員の8割を目指す）、一般選抜を含め入学定員の確保を目指す。

- ・学力別の合格者層が適切に選抜されているか、またその分布に改善の余地があるかなどを評価する。
- ・選抜方法別の受験者・合格者の地域、背景、性別などのデータを評価し、多様な学生を適切に選抜できているかを分析する。
- ・選抜方法別に、入学後の成績（GPA）、卒業率、離脱率、進路状況などを追跡し、データベース化する。
- ・データに基づき、現在の選抜方法の有効性と課題を特定し、改善が必要な点を洗い出し、受験者数の増加、多様性の促進、学力やパフォーマンスの向上を目指し、具体的な選抜基準やプロセスの改善案を検討する。
- ・選抜全体の説明等が求められる進学相談会は入試広報課員が行い、キャリア教育等の出前授業は教員が行うなど役割分担を明確にしつつ、戦略的に高校の教員及び生徒へ働きかけを行う。
- ・学生募集のマーケットを明確化する。
- ・推薦などの前半型入試で50名～60名の確保を継続する（看護学科）。

(2) 定員割れの早期解消を図るため、オープンキャンパスの参加者数10%、志願者数5%増加を目指す。

- ・SNSを通じた学部情報発信の頻度を増やすなど、効果的な入試広報やキャンパスイベントを実施する。
- ・大学パンフレットを早期に完成させるとともに、4月から高校訪問を開始する。
- ・改組やコース制導入などを検討する（健康栄養学科）。
- ・運動やスポーツ栄養に関連した講義・実技科目を導入する（健康栄養学科）。
- ・高校生にわかりやすい管理栄養士養成における学科の特徴を明確化する（健康栄養学科）。

- ・北海道や恵庭市の魅力の発信により、本州からの学生を確保する。
- ・アドミッション・ポリシーに基づき入試制度を不断に見直す。

(3) 附属高校との連携を深化させ、附属高校からの入学者数増加を図るほか、包括連携協定校を増やし、高大連携を積極的に進める。

- ・高校や短大、専門学校との包括連携協定締結を積極的に推進し、指定校からの推薦入学や短大、専門学校などからの編入学を増やす。
- ・高校1・2年生の認知度向上を目指し、探究学習など高校でのデモ授業や高校訪問を拡充する。
- ・恵庭市民や小中高校生の認知度向上を図る。
- ・HBU進学プログラムの内容を見直し、入学後に単位認定できるeラーニングや講義の導入を検討する。
- ・附属高校からの進学を「内部進学」とし、簡便な手続き等で入学を可能とする。
- ・留学生別科からの進学者を育成する。
- ・高校生を対象とした地域貢献活動の懸賞イベント「地域未来甲子園」を本学で実施する（地域未来学科）。
- ・高校未来留学した高校生への入学を働きかける（地域未来学科）。

(4) 国内外の日本語学校や海外の大学の日本語学科との連携により、留学生を増加させる。

- ・国内外の日本語学校や海外の大学の日本語学科との連携協定を増加させる。
- ・海外の協定大学と2+2を締結することで編入者を確保する。
- ・留学生比率を2024年の20%から2029年度までに40%に増加させる（国際教養学科）。
- ・留学生の多様化を図るとともに、留学生の入学者を毎年15人以上確保する（国際学部）。
- ・事務局を含め、留学生の受け入れ体制を強化する。
- ・留学生対象のメディアやイベントへの参画を推進する。
- ・留学生支援サイトを開設し、海外で留学を検討している学生に本学の魅力と情報を提供する。

<大学院>

(1) 大学院への学内進学者の増加を図る。

- ・競合校と比較した本学大学院の優位性などを広報する。
- ・特に3年生のオリエンテーションなどで、大学院の特色や魅力について周知する。

- ・担当教員のモチベーションを向上させる。
- ・土日や夜間を中心とした社会人向けになっている現在の授業運営を見直し、平日の授業の実施などについて検討する。

(2) 留学生の大学院への入学を推進する。

- ・大学院で英語授業を実施する。
- ・本学と連携協定を締結している海外大学などから、留学生を受け入れるための広報活動を強化する。
- ・海外協定校を拡大する。

(3) 各研究科の独自性・個性をわかりやすく示した広報を充実させる。

- ・Web上で研究内容を積極的に公開する。
- ・学校・保育園等を含む地域における発達援助実践に関するシンポジウムを開催し、本研究科の特長を示す冊子を刊行する（こども発達学研究科）。
- ・恵庭市との協働を推進し、住民・市職員の社会人院生としての受け入れを進める。
- ・包括連携先との連携を推進し、連携先職員の社会人院生としての受け入れを進める。

(4) 社会人の大学院への入学者数の増加を図るため、社会人大学院生への支援体制を強化する。

- ・柔軟性のある研究指導と単位認定などについて検討を進める。
- ・帯広大谷短期大学との連携協定を踏まえ、十勝サテライトキャンパスの開設に向けた検討に着手する。
- ・遠隔教育体制を拡充する。

2 教育

中期目標

<大学>

- (1) 教学におけるPDCAサイクルを行う環境をさらに整備する。
- (2) 学修者本位の教育実現などのため、教育内容のさらなる充実を図る。
- (3) 学習成果や教育成果を可視化し、学修支援体制を強化する。
- (4) 入学前教育を充実させる。
- (5) 国家試験合格率を向上させる。
- (6) 大学のコンピテンシーを確立し、評価を行うことにより人間力の形成を図る。

- (7) カリキュラムツリーに見合った体験ファースト学習の体制を整え、学びの充実化を図る。
- (8) 数理・データサイエンス・AI教育を充実させる。
- (9) 海外大学又は海外キャンパスでのオンライン授業を実施する。
- (10) 卒業後に進学でき保健師国家試験受験資格が取得可能である公衆衛生看護学専攻科（1年）を新設するため、準備室を改組完了後の2027年度に設立し、2031年度までに開設する（看護学科）。
- (11) リハビリテーション学科と看護学科で行う科目を新規に増やす。

<大学院>

- (1) 院生のニーズに合った授業を展開し、院生の研究成果の論文発表を支援する。

現状と課題

【現状】

<大学>

- ・アセスメントポリシーが策定され、教育の質保証における全学レベル、教育課程レベル、授業レベルのPDCAサイクル体制が構築された。
- ・既存の学科・研究科の3つのポリシー及びカリキュラムマップに基づく現行カリキュラムの検討が行われている。
- ・就職率が高い（全学）。
- ・教学IR情報を担う体制が弱い。
- ・国家試験合格率が低迷している（健康栄養学科）。
- ・教員になった卒業生の評価が高い（こども発達学科）。
- ・学外実習やアクティブ・ラーニング型授業を多く実施している（国際学部）。
- ・多彩なゲスト講師を招聘している（国際学部）。

<大学院>

- ・大学院生の学会発表に対して補助をしているが、学会発表等の研究旅費が十分ではない。
- ・留年者・退学者が出ている（グローバルコミュニケーション研究科）。
- ・修士論文の特別研究は、健康栄養科学の理念に基づいた実践的な内容となっている（健康栄養科学研究科）。
- ・大学院生が積極的に学会等で発表を行っている（健康栄養科学研究科）。
- ・少人数教育であるため、院生の学会発表への支援が手厚く行える。
- ・少人数教育の利点を活かし、複数教員による指導と研究科教員全員による集団指導を行っている。

- ・講義と修士論文の作成が連続しない場合がある。

【課題】

<大学>

- ・年内入試による入学者の増加に合わせた入学前教育で、学科ごとにばらつきがある。
- ・授業評価アンケートについて、より効果的な活用方法の開発が必要である。
- ・一部の教職科目を除き学部学科横断型のカリキュラムがない。
- ・急速に進展するデジタル化に対応が必要である。
- ・留学生や社会人など多様な学生の受入れに向けた環境の整備が必要である。
- ・コロナ下で進んだオンライン授業のノウハウが活かされていない。
- ・4セメスターの利点が十分活かされていない。
- ・オープンキャンパスでは保健師を希望する学生から相談があることが多く、ほぼ毎年、卒業後に保健師養成課程に進学する学生がいる（看護学科）。
- ・学修成果のアセスメントの結果をもとにしてどのような支援、改善を行うのか、意思決定を行う方法を開発する必要がある。
- ・学習成果の把握・評価は記名式のアンケート調査によって行っているが、客観的評価が望まれる。

<大学院>

- ・院生の研究費（旅費含む）の拡充が必要である。
- ・多様な院生の受け入れに向けた環境の整備が必要である。
- ・複数の院生を同時に指導する場合の教員負担が大きいため、特定の教員に院生が集中しない工夫が必要である。

アクションプラン

<大学>

(1) 教学におけるPDCAサイクルを行う環境をさらに整備する。

- ・大学全体の3つの方針の定期的な検証を行うプロセスを構築する。
- ・教育課程レベルのPDCAサイクルを迅速化する。
- ・授業評価アンケートを活用し、授業評価の高い教員の授業方法を学ぶ（FDや授業相互参観を年1回以上行う）。
- ・教員による改善計画提出の徹底と、より効果的な検証方法を開発する。
- ・優秀な教員の顕彰制度を創設する。
- ・学生の意見を取り入れるため、学生による学生評価委員会の設置を検討する。

(2) 学修者本位の教育実現などのため、教育内容のさらなる充実を図る。

- ・総合教養講座など共通科目によるリベラルアーツ教育を充実させる。
- ・授業評価アンケートの科目別学習時間から学科別、学年別の学習時間を把握し、カリキュラムにおける学年配置の検討等に活用する。
- ・キャリア教育、アクティブ・ラーニング型授業を充実させる。
- ・海外の客員教員による特別講義を実施する（国際学部）。
- ・海外語学研修から課題解決型研修に変更する（国際学部）。
- ・教科書をデジタル教材に変更する（看護学科）。
- ・他大学を参考にしながら4セメスターの時間割等を工夫する。
- ・クロスカリキュラム又はダブルメジャーを検討する。

(3) 学習成果や教育成果を可視化し、学修支援体制を強化する。

- ・学習履歴や成績をWeb上で一括管理できるようにする。
- ・入口から出口までの一貫した学生育成に向けたIRを実践する。
- ・どのような評価が必要か、どのような活用が可能かについて検討し、学習成果を把握・評価する目的や指標、方法等について方針を策定する。
- ・ディプロマ・ポリシー別のGPA計算システムの構築、学修成果及び学修行動の調査項目の検討により、客観的評価と主観的評価を実施する。
- ・客観的評価と主観的評価をアセスメントポリシーに取り入れる。
- ・学生指導への活用の指針を作成するとともに、学生指導記録システムを構築する。

(4) 入学前教育を充実させる。

- ・入学前プログラムをより活発に活用する。

(5) 国家試験等の合格率を向上させる。

- ・国家試験対策の充実化を図る。
- ・学生個々への目配りと生活指導を強化する。
- ・学力レベルに合った補習授業を実施する。
- ・ティーチングアシスタント制度を拡充する。
- ・国家試験合格率の目標を新卒全国平均以上とする（健康栄養学科）。
- ・国家資格試験等合格率の目標を90%とする（地域未来学科）。
- ・宅地建物取引士、簿記検定3級、防災士、MOS等の資格を推奨し、学生に取得させる（地域未来学科）。
- ・教職課程において、学科間における科目履修を可能とするとともに、履修条件の整備等により取得免許の幅を広げることを検討する。

- ・こども発達学科においては、一定の条件のもと「保育・幼稚園・小学校・特別支援」の4つの資格取得を可能とすることを検討する。
- ・学部学生・院生とOBによる合同研修会を複数回開催する。
- ・学習用電子資料を拡充する。

(6) 大学のコンピテンシーを確立し、評価を行うことにより人間力の形成を図る。

- ・大学内でコンピテンシーの内容を周知し、評価する仕組みを検討する。
- ・コンピテンシーの評価結果を可視化する。
- ・学生、教員、職員のコミュニケーションの充実を図るイベントを実施する。

(7) カリキュラムツリーに見合った体験ファーストの学習体制を整え、学びの充実化を図る。

- ・体験プログラムの明確化を図る。
- ・実験・実習・演習科目の方法や内容を検証し、改善を図る。
- ・多言語に対応した授業を検討・実施する。
- ・現行のカリキュラムマップを残しながら、科目の順次性を重視したカリキュラムツリーを構築する。

(8) 数理・データサイエンス・AI教育を充実させる。

- ・数理・データサイエンス・AI教育プログラム認定制度（リテラシーレベル）の認定を目指す。
- ・認定プログラムを改善・進化させるための委員会など、体制の構築を図る。

(9) 海外大学又は海外キャンパスでのオンライン授業を検討・実施する。

- ・海外協定校を拡充する。
- ・教員のクロスアポイントメント制度の活用を検討する。

(10) 卒業後に進学でき、保健師国家試験受験資格が取得可能である公衆衛生看護学専攻科（1年）を新設するため、準備室を改組完了後の2027年度に設立し、2031年度までに開設する（看護学科）。

- ・保健師養成課程のため、地域包括連携を踏まえ、地域、高齢者専門看護分野の教員を採用する。

(11) リハビリテーション学科と看護学科で行う科目を新規に増やす。

<大学院>

(1) 院生のニーズに合った授業を展開し、学生の研究成果の論文発表を支援する。

- ・在学中に1回は学会発表を行う。
- ・少人数教育の強みを活かし、修士論文の作成に結びつく対話型講義を拡充する。
- ・大学院生のセミナーや学会での論文発表の積極的な指導と支援を行う。
- ・海外との交流を検討する。

3 研究

中期目標

<大学>

- (1) 教員組織の編成方針を作成し、適正に教員を配置する。
- (2) 科研費を含む外部資金申請率を2027年度までに30%以上、2029年度までに50%以上にする。
- (3) FD活動を活性化する。

<大学院>

- (1) 研究科横断的な大学院博士課程の設置を検討する。
- (2) 研究科内外の研究交流を活性化し、研究の質を高め、院生指導機能を向上させる。
- (3) 研究科内でできる限り役割分担を行い、研究時間を確保する。

現状と課題

【現状】

<大学>

- ・研究や教育能力について、教員間でバラつきがある。
- ・各教員の研究について、お互いにあまり知らない。
- ・実学分野で卓越した教員が存在する。
- ・科研費申請：2023年度16件、2024年度15件、2025年度13件であった。
- ・外部資金：2022年度、2023年度に申請はあったが、採択には至っていない。

<大学院>

- ・社会環境の変化や定員充足状況を踏まえた研究科を検討する。
- ・お互いの研究についてあまり知らない。
- ・院生を含めた研究科内の研究交流の機会を持ってない。

- ・教員は学部と兼担であり、学部業務の負担が大きいことから十分に研究時間が確保されているとは言えない。
- ・定員に応じて十分な数の大学院担当教員が配置されている。
- ・女性教員が多い。
- ・大学院生の研究内容の向上のための教員間の連携が密である。
- ・定員に対して十分なスペースの院生室が確保されている。
- ・教員による指導時間の確保が難しい。
- ・実験系設備が不十分である。
- ・2025年度科研費申請者は総教員数の12.6%と25%以下であった。
- ・科学雑誌論文、学術データベース等の利用が限定されている。
- ・指導教員の専門分野が多様である（リハビリテーション科学研究科）。
- ・大学院生の研究計画発表会、中間発表会、修士論文審査を行い、複数の教員からの指導、助言を受けることができる。
- ・科研費獲得に向けての相談窓口担当者は1名であった。

【課題】

<大学>

- ・教員の論文数を向上させる必要がある
- ・教員の研究力向上を背景とした、より質の高い教育内容の充実が必要である。
- ・留学生や社会人など、多様な学生の受入れに向けた環境の整備が必要である。
- ・リハビリテーション学科や他学部との連携・協働を強化したカリキュラムの新設などを検討することが、チーム医療の観点から望まれる（看護学科）。
- ・現在、医療保健科学部、人間科学部（新カリキュラム）、人間科学部（旧カリキュラム）が同時進行している状態のため、改組完了後を見据えて、科目の位置づけ、講義内容、演習での技術項目などについて、領域を超えて整理する必要がある。
- ・科研費申請書類記載にかかわる研修は行っているが、研究力向上にかかわる研修が行われてない。
- ・科研費獲得に関連したインセンティブがない。

<大学院>

- ・他研究科の教員と専門性が近い場合もあり、研究科横断的な研究・指導機能の向上が必要である。
- ・教員自身の研究を報告する会を開く必要がある。

アクションプラン

<大学>

(1) 教員組織の編成方針を作成し、適正に教員を配置する。

- ・人事評価の実施と期末手当への反映を検討・実施する。
- ・定年制度の厳格化により組織の若返りを図り、適切な教員配置を検討する。
- ・中長期の教員採用計画を策定し、採用手順の改善を図る。
- ・教育研究能力の高い教員の採用と若手研究者の育成を図る。
- ・助手任期の5年への延長と大学院への入学を認めるなど、助手の育成プログラムを検討する。
- ・人事評価を着実にを行うため、学科長以上を対象にした研修を行う。
- ・ティーチングアシスタントを活用する。
- ・新任教員メンター制度導入を検討する。
- ・留学生支援のための外国籍教員の採用を進める。

(2) 科研費を含む外部資金申請率を、2027年度までに30%以上、2029年度までに50%以上にする。

- ・共同研究・受託研究や重点研究助成制度を活用した研究活動を奨励する。
- ・研究棟（動物実験を含む）の設置を検討する。
- ・外部資金獲得に関連する研修を年間2回以上実施する。
- ・教育研究、学修基盤である学術図書・雑誌論文、学術データベース等を適正に確保する。
- ・外部資金を獲得して、教員の研究補助者の雇用を可能にする。
- ・学内研究会を立ち上げて研究を推進する。
- ・メンター制度の導入を検討するためのタスクフォースを設置し、具体的な制度設計を行う。
- ・インセンティブ制度導入に関する調査・検討チームを設立し、他機関の事例を参考に具体的な制度設計を行う。
- ・理学作業教員教習会を実施する（理学療法学専攻）。

(3) FD活動を活性化する。

- ・FD活動の内容の充実化とともに、機会を増加させる。
- ・研究発表・報告会を、FDとして年複数回開催する。

<大学院>

(1) 研究科横断的な大学院博士課程の設置を検討する。

- ・大学院博士課程の計画に向けて、教員の研究業績を増やす。
- ・研究科の将来構想検討WGを設置し、研究科の将来構想を明確にするとともに、学科構想との整合性を図る。

(2) 研究科内外の研究交流を活性化し、研究の質を高め、院生指導機能を向上させる。

- ・研究科所属教員を講師として、FD研修会を年1回以上開催する。
- ・院生を含む研究科内外に亘る近接領域の研究会を開催する。

(3) 研究科内でできる限り役割分担を行い、研究時間を確保する。

- ・大学院生を受け持つ教員への研究費の配当を増やす。
- ・学部授業と大学院授業内容の整合性を図る。
- ・カリキュラムを総合的に見直す。

4 学生支援

中期目標

<大学>

- (1) クラブ・サークル、ボランティアなど、正課外活動への支援を充実させる。
- (2) 正課外活動を通じた学生とのコミュニケーション形成を図る。
- (3) 学生が休憩できる場所を増設充実させ、コミュニティ形成を図る。
- (4) 学生が気軽に相談できる体制を整備する。
- (5) 留学支援プログラムの充実により、本学からの留学生数を増加させる。
- (6) 奨学金制度など経済的支援を充実させる。
- (7) 体系的なキャリア教育を実施する。
- (8) 学生食堂や売店の満足度割合を向上させる。
- (9) 札幌市内のサテライトキャンパスの設置を検討する。
- (10) 多様な背景を持つ学生に対して、保健管理センターが主体となり、適切な支援を行う。

<大学院>

- (1) 院生の時間に合わせた授業や研究指導を実施する。
- (2) 院生の研究や学会発表などを支援する。
- (3) 保健管理センターと連携して支援する。

現状と課題

【現状】

<大学>

- ・本学は、北海道で就職率がトップである。
- ・特待生制度が有効に活用されていない。
- ・キャリア教育が十分でない。
- ・スポーツ特待生への支援が十分でない。
- ・実学の体験授業への支援が十分でない。
- ・体調不良の学生への対応が増えている。
- ・経済的に困難な学生や学費未納の学生への対応が増えている。
- ・学生が目指す職業ごとに、就職活動内容が異なる。
- ・教員や職員が、就職に関して面倒見が良い。
- ・学生が大学生活の中で、就職への意識が醸成されている。
- ・早期キャリア教育に努めている（国際学部）。
- ・2年生全員が海外留学を経験する（国際学部）。

<大学院>

- ・院生の研究活動支援は、必ずしも充実しているとは言えない。
- ・院生の心と身体を支援する体制は整っている。
- ・留学生を支援する体制は整っている。
- ・修了後、母国に帰国する留学生もいるが、日本で就職する留学生もいる（グローバルコミュニケーション研究科）。
- ・将来教師を目指す院生のために、TA制度が整備されている。
- ・少人数教育のため、社会人院生の就労等の状況も踏まえた柔軟な指導が可能である。
- ・学会旅費及び院生が申請可能な図書費が不足している。
- ・学習意欲・研究意欲の高い院生が多い。
- ・社会人院生も多く、授業や研究時間を確保することが難しい。

【課題】

<大学>

- ・学友会や課外活動の活性化が必要である。
- ・正課外教育への支援が必要である。
- ・留学する学生への支援を充実する必要がある。
- ・学生の能力に応じた補習教育が必要である。
- ・学生が休憩し、交流できる場所が少ない。

- ・休・退学者を減少させる体制作りが必要である。
- ・卒業生との関係が希薄である。
- ・学生の心身の健康維持・増進支援が必要である。
- ・食堂や売店など福利厚生施設の充実が必要である。
- ・国際交流センターとアドバイザー教員の連携を密にする必要がある。
- ・多様化する業種・職種への対応が必要である（就職部）。
- ・雪害等の天候悪化によりJRの運休・遅延も多い状況が続いており、遅刻・欠席を余儀なくされる学生も多い。

<大学院>

- ・情報提供の正確さを担保するため、事務部からの情報提供体制の拡充と相談機能の向上が必要である。

アクションプラン

<大学>

(1) クラブ・サークル、ボランティアなど、正課外活動への支援を充実させる。

- ・学友会活動を奨励し、学友会メンバーを育成する。
- ・学生提案制度の活用により、学生主体の活動を支援する。
- ・ボランティア活動の単位化を検討する。
- ・サークル、部活動への支援を強化する。
- ・日本代表やオリンピック候補学生への支援を充実させる。
- ・学内プロジェクトの充実やブランディング事業を検討する。
- ・授業の出席等に関して、スポーツ特待生への支援・便宜を図る。

(2) 正課外活動を通じた学生とのコミュニケーション形成を図る。

- ・助手の授業以外の従事化を図る。
- ・学生の帰属意識向上のため、ホームカミングデーなどにより、卒業生との連携・交流を充実させる。

(3) 学生が休憩できる場所を増設充実させ、コミュニティ形成を図る。

- ・学食や図書館以外に学生が有意義に過ごせる「居場所」を計画的に整備する。
- ・国際交流センターを交流の場とする。

(4) 学生が気軽に相談できる体制を整備する。

- ・メンタルヘルスにかかわる情報提供と相談体制を充実させる。

- ・ 学生視点に立ったアドバイザー制度の見直しを図る。
- ・ 学年ごとに Google クラウドルームを設定し、適宜情報を共有する（国際学部）。
- ・ 学習支援室を新たに開設する。
- ・ いつでも相談できるよう「保健管理センター」カウンセラーの増員を検討する。
- ・ 健康管理・健康教育・啓発活動を中心とした学生の健康維持・増進支援を実施する。

(5) 留学支援プログラムの充実により、本学からの留学生数を増加させる。

- ・ 留学生と日本人学生との交流の場を設定する。
- ・ 科目編成の中で留学指導の科目を設置するなど、留学指導を積極的に推進し、海外派遣留学生の計画的な増員を図る。
- ・ 多様な短期研修制度を作る（語学留学＋課題解決型研修）。
- ・ 国際交流センター主導によるカンバセーションパートナーを推進する。
- ・ 国際交流センターでの交流・アドバイスを積極的に行う。
- ・ 国際交流センターと連携して、欧米の大学との交換留学制度を設置する。

(6) 奨学金制度など経済的支援を充実させる。

- ・ 入学時のみならず、各学年の成績優秀者に学費を優遇する。
- ・ 日本代表やオリンピック候補学生への支援を充実させる。
- ・ 自治体等の奨学金制度を紹介する機会を増加させる。

(7) 体系的なキャリア教育を実施する。

- ・ 就職懇談会（先輩方の体験講演、連携協定先からの講師派遣）を実施する。
- ・ 就職個別相談、各種ガイダンスプログラム、情報提供を充実させる。
- ・ 産業界のニーズに対応したキャリア教育を実施する。
- ・ 情報教育を強化し、情報処理関連資格対策講座を実施する。
- ・ 就職部と学部長・学科長・キャリア担当教員が月 1 回以上意見交換する。
- ・ 外国人留学生の就職対策を強化する。
- ・ 企業との関係を強化し、本学学生の採用へ繋げるため、授業インターンシップを実施する。
- ・ 就職等支援委員会を定期的で開催し、内容を充実させる。
- ・ 大学のステークホルダーである卒業生・保護者・就職支援会社・外部協力者などとの接点を拡大する。
- ・ 授業でのOB活用や大学祭を活用したOBとの交流の場を設置する。
- ・ 資格取得支援制度を機会あるごとに周知する。

- ・教職に就いているOB（中高の英語・国語、小学校（栄養教諭含む）、特別支援学校等勤務）の組織化を図り、同窓の意識を高める。

（8）学生食堂や売店の満足度割合を向上させる。

- ・「学生食堂」のメニューを改善し、適正価格の調整を行うなど、学生食堂や売店を計画的に整備する。
- ・100円朝食などの経済的支援を充実させる。
- ・健康栄養学科との協働により、健康的なメニューの提案を行う。
- ・スマートフォンを活用したキャッシュレス決済（電子マネー）の導入を推進する。

（9）札幌市内のサテライトキャンパスの設置を検討する。

- ・留学生や社会人など、多様な学生の受入れに向けた環境を整備する。

（10）多様な背景を持つ学生に対して、保健管理センターが中心となって適切な支援を行う。

- ・保健管理センターとの懇談会を年1回以上実施するなど、教員、保健管理センター、カウンセラーとの連携を強化する。

<大学院>

（1）院生の時間に合わせた授業や研究指導を実施する。

- ・リモート授業を充実させる。
- ・柔軟性のある研究指導を行う。
- ・卒業論文執筆を支援する。

（2）院生の研究や学会発表などを支援する。

- ・院生1人あたりの研究費、図書費・文献複写費の充実を図る。
- ・会計・教務に関わる事務手続きに関する相談・支援体制を拡充する。

（3）保健管理センターと連携して支援する。

- ・保健管理センターと担当教員が密に連携して支援する。

5 施設整備

中期目標

<大学>

- (1) 施設整備計画や修繕計画を策定し、中長期での計画的な整備を行う。
- (2) カーボンニュートラルやエコキャンパスを意識した取組を推進する。
- (3) 学生が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備する。

<大学院>

- (1) 大学院生のための研究環境を整備する。
- (2) 十勝管内を対象としたサテライトキャンパスを開設する。

現状と課題

【現状】

<大学>

- ・全学施設で Wi-Fi 環境が整備されている。
- ・恵まれた自然環境の中で落ち着いて勉学にいそしめる。
- ・図書館、学術情報サービスの提供について、十分な体制を備えている。
- ・大きな食堂がある。
- ・教室の冷暖房システムが十分整備されていない。
- ・ゼミ室スペースが足りない。
- ・実験系教員のための研究室が十分でない。

<大学院>

- ・定員に対する十分なスペースの院生室が確保されている。
- ・実験系設備が十分でない。
- ・科学雑誌論文、学術データベース等の利用が限定されている。

【課題】

<大学>

- ・演習室が狭いため、ほぼすべての領域の演習は同じ演習を2回～3回に分けて実施している。演習室の狭さや使い勝手の悪さが、学科の弱みとなっている（看護学科）。

<大学院>

- ・社会人院生は修了後も実践的研究を継続するケースが多く、博士課程への入学や本研究科の外部人材を拡充させる観点から、図書館の継続的な利用や特別研究員としての研究スペースを提供するなど、研究環境の整備が必要である。

アクションプラン

(1) 施設整備計画や修繕計画を策定し、中長期での計画的な整備を行う。

- ・ 教学の要望を考慮した全学的な整備計画を検討・策定する。
- ・ 修繕計画を老朽化状況に応じて見直す。
- ・ 中長期的な施設整備に係る総合的な費用の把握に努める。
- ・ 施設の修繕・改修費、ランニングコスト（光熱水費等）点検・保守・清掃等の維持管理費、一般経費等に考慮し、コストを抑えながら施設の長寿命化を図る。
- ・ 財務状況を見ながら、具体的な施設設備、機器備品更新資金の積み立てを検討し、積立額の確保を指す。
- ・ 全教室の冷暖房システムを適正化する。
- ・ アドバイザーのゼミ室設置を検討する。
- ・ 研究棟（動物実験を含む）の設置を検討する。
- ・ 教員交流スペースの設置や大学院生用の研究スペースを拡充する。
- ・ キャンパス内の要所にベンチやポケットパークを設置する。
- ・ キャンパス外構景観デザインを立案する。
- ・ 昼休み等にはキッチンカーと契約してオープンカフェ等を設け、外で飲食が楽しめる空間を整備する。
- ・ 学生実習も可能な軽食カフェの設置を、外部資本等を活用して検討する。
- ・ 講義時に学生全員がタブレットを使用するため、対応できる充電施設の確保とWi-Fi環境の整備を検討する。
- ・ リハビリテーション学科と合同で使用できる「医療科学教育・研究センター（仮称）」の設置を検討する。

(2) カーボンニュートラルやエコキャンパスを意識した取組を推進する。

- ・ 太陽光発電や蓄電池の整備及び再生可能エネルギーの可視化装置の設置により、カーボンニュートラルを推進する。
- ・ 公用車として電気自動車の複数設置を検討する。
- ・ 施設の効率稼働や機器更新により省エネ化を推進する。

(3) 学生が気軽にスポーツを楽しむことができる環境を整備する。

- ・ 体育館・屋内アリーナ等施設を有効活用する。

<大学院>

(1) 大学院生のための研究環境を整備する。

- ・ 官能試験設備など健康栄養科学研究に特徴的な施設の設置を検討する。

- ・使用頻度が少ない教室を大学院生のための実験室とするなど検討する。
- ・WSDBへのアクセスを容易にするなど、学内情報が容易に入手できるよう検討する。

(2) 十勝管内を対象としたサテライトキャンパスを開設する。

- ・十勝サテライトキャンパスの開設に関する協議を、関係者と開始する。

6 社会連携・社会貢献

中期目標

<大学>

- (1) 地方自治体や各種団体・企業との包括連携協定締結を引き続き進めるとともに、様々な連携事業を推進する。
- (2) 大学間連携に積極的に取組むとともに、他大学や自治体で構成される地域プラットフォームの形成に参画する。
- (3) 公開講座の回数及び内容の充実により、参加者数を増加させる。
- (4) 教職員や学生に対し、SDGsやカーボンニュートラルなどの理解に基づく社会貢献活動への参加意識を醸成する。
- (5) 学生の正課外活動を、より一層奨励する。
- (6) 社会人向けのリカレント教育プログラムを検討する。

<大学院>

- (1) 恵庭市民・市職員の大学院入学のみならず、履修証明コース（ディプロマコース）、特別セミナー等による高度な学習支援体制を構築する。
- (2) 協働の教育・研究体制を、恵庭市以外の近郊自治体に拡充する。
- (3) 地域・企業と連携して、研究をベースにした具体的な素材・製品などの社会実装を推進する。

現状と課題

<大学>

【現状】

- ・様々な自治体・企業・団体と100件以上の包括連携協定を締結している。
- ・地域の課題解決に向けた政策研究を展開し、地域の活性化に寄与する地域創造研究センターが併設されている。
- ・恵庭市とは、「いきいき百歳体操」に関する共同研究や「学びの森」（適応指導教室）支援の共同研究事業、「地域創造研究センター」の設置など、年々分野を拡充しながら連携体制を構築している。

- ・恵庭市以外の自治体とも、様々な連携事業や研修を実施している。
- ・健康栄養学科商品開発研究会及び食品開発 Lab.（ラボ）では、様々な企業とコラボ商品の開発やレシピコンテストを実施している。
- ・食育教室の実施や自治体・企業との協働による食育アイドルの活躍により、食育活動を多くの人に啓蒙している。
- ・札幌大学及び北海道科学大学とは、夕張市での地域課題の解決プロジェクトを実施しているほか、東京での推薦入試会場を3大学共同で運営するなど、連携事業の分野を拡大している。
- ・「SDGs－HANDBOOK」を作成し、全教職員、全学生に配布しているほか、新入生全員を対象に、総合教養講座の授業で、エコロジーテーマガーデン「えこりん村」（北海道文教大学えこりん村キャンパス）において、エコ活動から循環型農業や再生可能エネルギーについて学ぶSDGs研修を実施し、意識啓発を行っている。
- ・学生と教員による「北海道スマイルプロジェクト」は、障がい児（者）の発達を支援する活動を行っている。
- ・特別な支援を必要とする子どもとその兄弟を含めた子どもたちに対して、学生が自主的に企画を考え、実施するチャレンジド教室を実施している。
- ・中学校、高等学校の教員をめざす学生が、地域の学校の協力を得て教師になるための基礎を学ぶアシスタント・ティーチャーの取組みを行っている。
- ・「文教ペンギンルーム」は、地域の乳幼児を持つ親や子ども同士の交流の場として、将来、子どもの教育に携わりたいと考えているこども発達学科学生の実習や研修の拠点として取り組んでいる。
- ・地域住民を対象とした公開講座を年30講座ほど実施しているほか、札幌市内でも特別公開講座を年数回実施している。
- ・地域社会との連携による授業科目を多数有している（国際学部）。
- ・母性看護学教員と恵庭市保健師による両親教室を開催（年4回）している（看護学科）。
- ・2年次に実施している「地域フィールド実習」は、恵庭市を学びの場として地域の現状や改善点について検証している（看護学科）。
- ・3年次の「地域・在宅看護論実習」では、地域の訪問看護ステーションに加えて、恵庭市の地域包括支援センターとこども発達支援センターでの様々な年齢・健康レベルの人々や家族への支援を通して、恵庭市の地域包括ケアシステムの構築に向け協力を行っている（看護学科）。
- ・教職員による社会貢献として、健康教室を学内で月1回、学外で月5回実施している（リハビリテーション学科）。

<大学院>

- ・ 恵庭市との教育・社会貢献に関わる連携実績が豊富である。
- ・ 健康栄養の分野で地域と積極的に連携した研究活動をする教員が多い。
- ・ 食や栄養に関連する企業との連携研究を実施している教員が多い。

【課題】

<大学>

- ・ 自治体はじめ各種団体と連携事業が盛んだが、今後連携事業内容の充実も必要である。
- ・ 公開講座は恵庭が中心であり、札幌で開催するも集客は難しく、今後工夫する必要がある。
- ・ 学生の正課外活動参加者のすそ野を広げ、参加者数を増やす必要がある。
- ・ 社会人向けリカレント教育の企画が必要である。

<大学院>

- ・ 連携の成果を発信する広報活動が十分とは言えない。
- ・ 恵庭市民の学習支援を大学院レベルで構想し、併せて市民・職員との共同研究の仕組みを構築する必要がある。

アクションプラン

<大学>

(1) 地方自治体や各種団体・企業との包括連携協定の締結を引き続き進めるとともに、様々な連携事業を推進する。

- ・ 地域イベントや全国・全道レベルの学会等の開催に協力する。
- ・ 教育、医療、保健などを中心に、恵庭市と協力したまちづくりを行う。
- ・ 企業とのレシピ開発やコラボ商品の作成・販売などを、引き続き推進する。
- ・ 教員は、自治体等の委員会に積極的に参加するよう推進する。
- ・ 地域連携プロジェクト等、地域連携を主眼とする授業を継続実施する（国際学部）。
- ・ 「ニセコ国際研修」により、引き続き各地域との連携を維持する（国際学部）。
- ・ インターンシップにより、地域の産業と密接な連携を続ける。

(2) 大学間連携に積極的に取り組むとともに、他大学や自治体で構成される地域プラットフォームの形成に参画する。

- ・大学間での事務の共同化、共同開講授業、共同大学説明会などの実施を検討・具体化する。
- ・文部科学省の私立大学等改革総合支援事業の補助金を活用する。

(3) 公開講座の回数及び内容の充実により、参加者数を増加させる。

- ・参加者実績やアンケート内容を踏まえながら、講座内容を工夫する。
- ・札幌市内の広報媒体の活用を工夫する。

(4) 教職員・学生に対し、SDGsやカーボンニュートラルなどの理解に基づく社会貢献活動への参加意識を醸成する。

- ・教養講座授業や一般の授業の中に、SDGsやカーボンニュートラルに関する講座を取り入れる。
- ・JICA関連団体と連携して、開発途上国の高校生フォトコンテストを実施する（国際学部）。
- ・教員自身が、専門分野での知識経験に基づく社会貢献活動を奨励する。

(5) 学生の正課外活動を、より一層奨励する。

- ・部活動との関係を整理するとともに、正課外活動に対する支援を検討する。
- ・学生の自治体委員会委員への就任やワークショップ等への参加などを推進する。
- ・教員や学生の顕著な社会貢献は、学長表彰等の懸賞を考慮する。
- ・恵庭市の多文化共生フェスティバルを、学部連携事業とし学生に参加させる（国際学部）。

(6) 社会人向けのリカレント教育プログラムを検討する。

- ・オープンカレッジ等社会人向け講座の開催を検討する。

<大学院>

(1) 恵庭市民・市職員の大学院入学のみならず、履修証明コース(ディプロマコース)、特別セミナー等による高度な学習支援体制を構築する。

- ・子育て支援等に関わる専門職を対象とした短期セミナー(履修証明コース)を開設する。

(2) 協働の教育・研究体制を、恵庭市以外の近郊自治体に拡充する。

- ・恵庭市以外の近郊町村との連携について協議を進める。

(3) 地域・企業と連携して、研究をベースにした具体的な素材・製品などの社会実装を推進する。

- ・教員間の連携と地域・企業を巻き込んだ研究力の強化を図る。

7 管理運営

中期目標

<大学>

- (1) 経営ガバナンスを強化する。
- (2) IT化を推進するとともに、事務のDX化を検討・実施する。
- (3) 大学全体の機能強化を図るため、事務組織の不断の見直しを実施する。
- (4) 予算・執行の精査により、収支改善を図る。
- (5) 学費改定等について検討を進める。
- (6) ふるさと納税を活用した寄付金獲得金額の増加を図る。

<大学院>

- (1) 研究費等の使用状況情報をリアルタイムで把握できるようにする。

現状と課題

【現状】

<大学>

- ・全学的な教学マネジメント体制を構築している。
- ・事務業務のIT化が急務である。
- ・出退勤や休暇、出張などの勤怠管理や物品購入などの事務のほとんどが紙ベースでの処理となっている。
- ・新人教職員がいち早く大学業務に慣れるための研修など、教職員に対する研修が体系的に行われていない。
- ・学生に関するデータ（入試や入学後の履修状況、成績、就職等）が部門ごとに管理されている。
- ・卒業生との関係や交流が希薄である。
- ・寄付金が少ない。

<大学院>

- ・研究プロジェクトや科研費への申請数が少ない。
- ・事務手続き・決済システムが煩雑であり、効率的な業務遂行ができていないことから、一部職員の多忙化を招いている。

【課題】

<大学>

- ・ 不断の業務改革の推進が必要である。
- ・ 各種文書への押印と重層的な決裁を簡略化することなどにより、大学経営に関わる業務の効率化を進めていく必要がある。
- ・ 学生に関するデータを一元管理し、学生に対する支援を一体的に行うとともに、そのデータを分析し大学運営に活かしていく必要がある。
- ・ 戦略的広報を考える必要がある。

<大学院>

- ・ 研究プロジェクトや科研費への申請における事務体制基盤が脆弱である。
- ・ 事務処理の電子化、職員の研修機会の確保、職員の相互支援体制の確立等による組織の柔軟化、研究費の用途制限の緩和が必要である。

アクションプラン

(1) 経営ガバナンスを強化する。

- ・ ガバナンスコードの作成により、経営力強化と経営の透明性向上に努める。

(2) IT化を推進するとともに、事務のDX化を検討・実施する。

- ・ IT人材の育成や採用に努め、事務の見直しやDX化を積極的に推進する。
- ・ 事務業務の電子申請、電子決裁等、事務に係るシステム導入を検討する。
- ・ ボトムアップによる企画立案制度を導入する。
- ・ 学生、卒業生の統一データベースを構築する。

(3) 大学全体の機能強化を図るため、事務組織の不断の見直しを実施する。

- ・ 毎年度策定する人事計画に基づき、組織及び人員配置の検討を実施する。
- ・ 大学運営に寄与する事務組織体制の整備に努める。
- ・ 大学が求める職員・教員像の明確化と意欲・能力の向上を図るため、SD研修を計画的、組織的に実施する。

(4) 予算・執行の精査により収支改善を図る。

- ・ 中期財政計画を策定する。
- ・ 人件費比率、教育研究経費比率、管理経費比率、事業活動収支差額比率について具体的に目標値を定め、基本金組入れ後の収支均衡を図ることを目指す。

- ・教育研究の充実を図るため、管理的経費についての執行状況の検証を行うとともに経費の節減を図り、事業活動収支差額比率の10%維持に努める。
- ・人件費比率の最適化（経常収入の50%台を保持）のため、適正な人員配置と教職員の業務意欲を高めることに配慮した適切な給与制度を構築する。

(5) 学費改定等について検討を進める。

- ・学費改定について他校の状況等を調査し、改定についての協議を行う。

(6) ふるさと納税を活用した寄付金獲得金額の増加を図る。

- ・同窓会と連携して、卒業生へふるさと納税を働きかける。
- ・包括連携企業等へ企業版ふるさと納税を働きかける。
- ・クラウドファンディングを活用した学内環境整備や研究費助成を検討する。
- ・学内の体育館や屋内アリーナ、運動場などネーミングライツを公募して、運営資金の増加を図ることを検討する。

<大学院>

(1) 研究費等の使用状況情報をリアルタイムで把握できるようにする。

- ・決済システムの電子化による事務処理の効率化に着手する。
- ・研究費の使用制限を柔軟化する。

北海道文教大学附属高等学校 中期計画 2.0

1 安定的な生徒確保

中期目標

- (1) 推薦・単願による入学率を向上させ、入学定員の確保を実現する。
- (2) 受験者数 480 名（募集定員の 3 倍）以上の確保を目指す。
- (3) 3 年後に定員充足率 100%を目指す。
- (4) 効果的な広報活動を強化する。

現状と課題

- ・ 恵庭キャンパスへの移転や新校舎の効果が失われている。
- ・ 公立志向が強い地域への立地で、私学の魅力の伝達が難しい。
- ・ 隣接市における新たな私学の誕生で、私学の近隣市への移転にともなう生徒獲得競争が激化している。
- ・ 食物科の認知度が不足している。
- ・ 調理師養成機関が全国的に退潮傾向にあり、食物科の入学者も減少している。
- ・ 「サッカー強豪校」という単一的イメージが浸透している。
- ・ 生徒確保が、一部公立校の入試倍率に左右される不安定な状況である。

アクションプラン

- ・ 学校評価向上のため、教育改革を推進する。
- ・ 認知度や好感度を向上させるため、校種間連携及び地域連携を推進する。
- ・ 入試イベントやWeb 広報、中学校訪問等に関して検証を行う。
- ・ 中学校訪問の方法を改善する。
- ・ 塾に対する広報活動を強化する。
- ・ 入試イベントを充実させる。
- ・ SNS を有効に活用したHP やイベントに誘導する取り組みを推進する。
- ・ SNS を活用した情報提供の充実、地方訪問や地方説明会を開催するなど、食物科の全道的広報活動を展開する。
- ・ 食物科の地域及び企業との連携を一層推進する。
- ・ サッカー部及び野球部の強化を維持するとともに、レバンガU18 の受け入れ継続と処遇（奨学金）を見直す。

2 主体性と多様性尊重の精神の育成

中期目標

- (1) 本校独自の探究的学習の研究と実践を行う。
- (2) 生徒会活動、特別活動における生徒主体の取り組みの推進と自治・自律意識を涵養する。
- (3) 語学教育の全校的強化と国際理解の機会を創出する。
- (4) キャリア教育を一層充実させる。
- (5) 上記を推進するための軸として、高大連携プランを立案する。

現状と課題

- ・アクティブラーニングやICTを活用した学びは、漸次進展させる。内容のさらなる深化が課題である。
- ・「総合的な探究の時間」の内容が十分でない。
- ・国際理解教育の推進が十分でない。GTECのスコアは向上したが、国際理解の取り組みが乏しく、複数のネイティブ教員を有するメリットを生かしていない。
- ・生徒会活動や特別活動における生徒主体の取り組みを推進中である。生徒の自治・自律意識の形成が十分でない。
- ・生徒の希望に寄り添った進路指導を実践している。価値観の押しつけを排した進路指導を推進する。
- ・キャリア教育の充実に注力している（職業観、職業倫理感の育成）。
- ・高大連携による主体的な学びの実践や部活動の活性化が進展していない。

アクションプラン

- ・研修会への教員の積極的な参加を推進するとともに、校内研修会（検討会）を実施する。
- ・校則の見直しや行事の新設・改廃等、校内諸課題への生徒の参画を推進する。
- ・生徒の生徒会、部活動への参加を推進する。
- ・海外研修、留学生受け入れ、北海道文教大学国際学部との連携や所属留学生との交流、JICA等外部機関・団体との連携等を検討する。
- ・北海道文教大学等と連携した「総合的な探究の時間」を検討する。

3 教育の質の向上

中期目標

(1) 生徒指導

- ・生徒理解、予防的生徒指導を実践する。
- ・いじめ、DV、ヤングケアラー、非行等を早期に発見し、対応する。
- ・教育相談体制を充実し、教員のカウンセリングスキルを向上させる。
- ・学校のルール等に関する生徒のコミットメントを推進する。
- ・生徒に対する説明責任を発揮させる。
- ・外部講師による啓発事業を充実させる。

(2) 学習指導

- ・現行教育課程やセレクト・プログラム制を検証し、見直す。
- ・各教科の目標・レベル設定を検証し、改善の徹底を図る。
- ・学習指導要領及び本校の建学の理念に則った授業や評価の工夫・改善を推進する。
- ・資格・検定試験の受験を強化する。
- ・外部講師による特別授業を積極的に推進する。

(3) 進路指導

- ・進路指導方針は維持し、「放課後学習支援システム」廃止後の体制を構築する。
- ・大学進学率を向上させる。
- ・国公立大学への進学者5名以上を確保する。
- ・難関私立大学進学者5名以上を確保する。
- ・北海道文教大学への進学率をより一層向上させる。

(4) 教員の資質向上

- ・校内研修、公開研究授業、授業の相互見学等を推進する。
- ・バランスの取れた研修参加を調整する。
- ・自己研鑽を推奨するとともに支援する。
- ・より有効な学校評価の活用を検討する。
- ・要望・クレームへの「チーム」による適切な対応を行う。

現状と課題

(1) 生徒指導

- ・生徒の問題行動は少なく落ち着いた環境にあるが、生徒の自律性は不足している。
- ・人間関係に悩む生徒は多く、教育相談体制の充実が望まれる。特に緊急時の教育相談体制に不安がある。
- ・教職員の生徒情報の共有や協働的対応は比較的良好である。

- ・校則や日常的ルール決定への生徒のコミットメントが不足している。
- ・生徒の納得感が不足している。
- ・外部講師による啓発事業の内容充実が課題である。
- ・一部部活動生の規範を乱す行為が発生している。

(2) 学習指導

- ・現セレクト・プログラム制の問題点（単位数が過重、また内容が中途半端）が現出している。
- ・アクティブ・ラーニングの実践やICTを活用した授業など、授業の工夫や改善は進行しているが、目標・目的やレベル設定が不明確で、PDCAサイクルの機能が十分でない。
- ・観点別評価を取り入れたシラバスの作成や適切な学習評価は実践している。

(3) 進路指導

- ・生徒一人ひとりに対応する進路指導、キャリア教育を推進している。教員全員で取り組む小論文・面接指導や総合型選抜対策などを実践している。
- ・大学進学実績は向上しており、就職率100%も達成している。
- ・HBU進学プログラムの改善・充実が課題である。
- ・「放課後学習支援システム」廃止後の対応が必要である。

(4) 教員の資質向上

- ・校内研修、公開研究授業、授業の相互見学等が不十分又は未実施である。
- ・教員の外部研修参加が受験指導に偏っている。
- ・教科会議、学年会議等における論議が十分でない。
- ・保護者・地域住民からの要望・クレームに苦慮している。
- ・学校評価は有効に活用している。

アクションプラン

(1) 生徒指導

- ・生徒個々の良さを発見し認める姿勢、生徒の悩みを受容し傾聴する姿勢、生徒に対する説明責任を果たす姿勢を徹底する。
- ・面談の充実等による生徒個々の状況を把握し、必要に応じて関係機関と連携する。
- ・学年会議を充実するため、その時間捻出のための行事等を整理する。
- ・日常的な「報告・連絡・相談」による情報共有を推進する。
- ・生徒会を軸とする、教職員と生徒が協働して学校の向上と活性化を図る討議の場を創出する。
- ・部活動顧問と担任、学年主任、教科担当が一体となったぶれない指導を徹底する。
- ・教育相談に係る研修会への教員の参加を推奨する。

- ・大学のカウンセラーの活用を検討する。
- ・外部講師による啓発事業を積極的に推進する。
- ・生徒の良好な人間関係の構築、帰属意識や目的意識の向上のため、宿泊研修等の導入を検討する。

(2) 学習指導

- ・現行教育課程を検証しており、暫定的手直しを図る。
- ・セレクト・プログラム制を検証し、必要に応じた改編や新コース制・新教育課程を検討する。
- ・教科会議を充実し、その時間捻出のための行事等を整理する。
- ・授業・評価の改善を推進する。
- ・資格・検定試験の受験指導体制を強化する。
- ・食物科の地域と連携した教育活動を一層推進する。
- ・外部講師による特別授業を積極的に推進する。

(3) 進路指導

- ・「放課後学習支援システム」廃止後の体制を構築する。
- ・協議体制を整備し、HBU進学プログラムを充実させる。
- ・進学講習体制を整備する。

(4) 教員の資質向上

- ・校内研修を充実させ、その時間捻出のため行事を整理する。
- ・教員の外部研修参加を積極的に推奨する。
- ・教員研修参加や自己研鑽を推奨するための支援（費用面その他）を検討する。
- ・理不尽な要望・クレームへの対処方法を研鑽する。

4 保護者、地域社会との連携

中期目標

- (1) 保護者のサポーター化を推進する。
- (2) ボランティア活動等地域活動への参画を一層推進する。
- (3) 食物科の食関連の企画を一層推進する。
- (4) 同窓会の活性化に向けて検討する。

現状と課題

- ・保護者との連携が不足している。
- ・ボランティア活動等地域活動への参画は、漸次拡大している。
- ・学校に対する認知度が低い。
- ・同窓会の支援体制が不足している。
- ・食物科の食関連の企画運営は、漸次拡大している。

アクションプラン

- (1) 保護者のサポーター化を推進する。
 - ・保護者への積極的な情報発信と面談の充実を図る。
 - ・無理なく、かつ有意なPTA活動を模索する。
 - ・保護者の来校機会・行事参加機会の提供を検討する。
 - ・学年だより、学級通信、HP等により積極的に発信する。
 - ・子どもに関連するPTA研修会（生徒のメンタルヘルスに関する講演会など）を実施する。
 - ・保護者同士をつなぐPTAイベントを検討する。
- (2) ボランティア活動等地域活動への参画を一層推進する。
 - ・部活動、生徒会等の地域活動への参加を奨励する。
- (3) 食物科の食関連の企画を一層推進する。
 - ・食物科の食関連の企画に与するコネクションを発掘する。
- (4) 同窓会の活性化に向けて検討する。
 - ・サポーターを創出する。

5 健全な管理・運営体制の構築

中期目標

- (1) 環境整備
 - ・大学との施設の共用を推進する。
- (2) 働き方改革等を意識した労働環境の整備
 - ・教職員の労働条件及び配置を漸次改善する。
 - ・部活動方針の策定による部活動の合理化・適正化を図る。
- (3) 財務の改善
 - ・安定的な生徒確保による学納金の増収を図る。
 - ・奨学金の漸次見直しと総額圧縮を図る。
 - ・適切な学納金、諸費の検討を行う。

現状と課題

- (1) 環境整備
 - ・大学との施設共用が停滞している。
- (2) 働き方改革等を意識した労働環境の整備
 - ・教職員の労働条件の整備・適正化が必要である。
 - ・部活動方針が未整備である。
- (3) 財務の改善
 - ・不安定な生徒確保にともない学納金が増減する。

- ・奨学金が膨張している。
- ・学納金、諸費等の検証が不足している。

アクションプラン

(1) 環境整備

- ・大学との施設共用に係る校内ヒアリングの実施と法人本部との協議を行う。

(2) 働き方改革等を意識した労働環境の整備

- ・教職員の労働条件・適正配置について検証し、整備・適正化を推進する。
- ・部活動方針を策定する。

(3) 財務の改善

- ・教育改革及び入試広報改革の推進により、安定的に生徒を確保する。
- ・奨学金について検証し、特待生への指導強化と漸次見直しを図る。
- ・適切な学納金・諸費を検討し、見直す。

北海道文教大学附属幼稚園 中期計画 2.0

1 管理運営

中期目標

- (1) 保育の改善に職員が一致して取り組む。
- (2) 課題克服の仕組みを、職員主導で構築する。

現状と課題

- ・保育実践の基盤づくりのための打力が必要な現状である。
- ・クラス担任とサポート担任との連絡や打ち合わせの内容を精査し、支援体制を充実する必要がある。
- ・連絡会議を中心として意見の反映を図る必要がある。意見の反映が、園全体の課題解決に結びつく体制を作る。
- ・PDCAサイクルをベースとした保育内容の記録化と可視化を目指す取り組みに着手する必要がある。
- ・保育職の確保が困難であるが、大学との連携強化に期待が持てる。

アクションプラン

(1) 保育の改善に職員が一致して取り組む。

- ・職員の園運営への参加意識を高めるよう、職員研修等により向上を図る。

(2) 課題克服の仕組みを、職員主導で構築する。

- ・保育教諭等の格付けや処遇の改善に向け、働きやすいこども園としての条件等の整備に努め、これからの乳幼児期の教育を担う有為な人材を確保する。
- ・北海道文教大学こども発達学科及び大学院こども発達学研究科と関りを深め、相互の教育の交流をもとにした卒業生の計画的な採用に努める。

2 施設整備

中期目標

- (1) 各保育室の遊具教具の点検と整備、遊戯ホールを環境を検討(例えば、園舎内運動教具等の整備)する。
- (2) 園庭を四季の特徴に沿った多様な体験が可能な環境として整備する。
- (3) 保育の専門職として目指す保育を検討整理した提案をする。

現状と課題

- ・ゆとりのある園舎内外の環境ではあるが、園児の日々の生活において、年齢毎のその時々に必要な環境という点では、検討の余地が大きい。園児の生活と遊びにとって、一人ひとりが選択可能な環境を整えなければならない。

アクションプラン

- ・子どもたちが季節の変化を実感できる園庭の環境整備を行う。
- ・各保育室の遊具・教具の点検整備を行う。
- ・園内遊戯ホール of 環境整備を行う。

3 園児確保

中期目標

- (1) 定員による保育実践が見通せるようになったので、今後、多様なニーズに沿う園児の受け入れを積極的に行う。

現状と課題

- ・地域の子育て中の保護者から一定の信頼を受け、順調に園児確保ができています。
- ・園児確保は、保護者からの園への評価と連動している。今後、園舎内外の保育環境や保育内容の充実とともに、保育者の専門性が高まることにより、保護者をはじめとして地域の期待に応えることができる。
- ・北海道文教大学各学部との協議により、こども園の保育と学部における学生の教育を相互に充実させることにより相乗的な成果を得られ、そのことが地域における学園の価値にもつながる。

アクションプラン

- (1) 定員による保育実践が見通せるようになったので、今後、多様なニーズに沿う園児の受け入れを積極的に行う。

- ・恵庭市と連絡を密にして、保護者への周知を行い園児確保に務める。
- ・「ホームページ」「地域情報誌ちゃんど」等を通じて、園の特徴を発信する。
- ・多様な保育ニーズに対応できるような人的・施設的な充実を図る。
- ・定員を超えた保育実践を行う体制について検討する。

4 教育保育内容の充実

中期目標

- (1) 保育教諭としての教育・保育の質についての共有に努め、向上を図る。

- (2) 遊びの見直しを常に行い、遊びの選択を充実させる。
- (3) 体験の積み重ねを尊重し、学びを実感できる保育、子どもの意欲が体験に反映していく環境作りに努める。
- (4) 食育につながる活動を推進する。
- (5) 体力・運動能力の向上に向けた指導を充実させる。

現状と課題

- ・ 保育理念の相互理解と実践的な協力体制の構築に積極的に取り組んではいるが、未だ道半ばである。

アクションプラン

(1) 保育教諭としての教育・保育の質についての共有に努め、向上を図る。

- ・ 教職員を体系的・計画的に研修会に参加させる。
- ・ 中期計画の実施状況を評価し、改善を図る。

(2) 遊びの見直しを常に行い、遊びの選択を充実させる。

- ・ 保育のねらい・目当てを子どもたちの生活実態を反映して構想し、子供たちが日々自己選択できるような教材や教具であるよう検討する。
- ・ 遊具の質や数量についても常に検討する。

(3) 体験の積み重ねを尊重し学びを実感できる保育や、子どもの意欲が体験に反映していく環境作りに努める。

- ・ 様々な経験や体験を通して、子どもたちが成長していくよう促す。
- ・ クラス担任を基本にしながら全職員による柔軟な連携を図り、協力体制を構築する。

(4) 食育につながる活動を推進する。

- ・ 栄養士と連携のもと、栽培やクッキングなどの活動を充実させる。

(5) 体力・運動能力の向上に向けた指導を充実させる。

- ・ 子どもの体力低下や体幹の弱さがみられるので、意図的に計画的に取り組む。

5 子育て支援の充実

中期目標

- (1) 保護者との連携の機会を充実させる。
- (2) 課外教室の開設を検討する。
- (3) 相談援助の専門家と連携しながら、日常的に相談できる、垣根の低い枠組みの子育て相談を実施する。
- (4) 一時保育など、ニーズに沿った事業の必要性を把握し、展開する。

現状と課題

- ・幼稚園に任せきりにならない、子育ての伴走者としての関係作りが課題である。

アクションプラン

(1) 保護者との連携の機会を充実させる。

- ・年3回のクラス懇談会や年2回の個人懇談のほか、随時、希望個人懇談を行う。

(2) 課外教室の開設を検討する。

(3) 相談援助の専門家と連携しながら、日常的に相談できる、垣根の低い枠組みの子育て相談を実施する。

- ・園と家庭双方の姿を共有することができるよう、連絡帳等やE C Tなどを活用する。

(4) 一時保育など、ニーズに沿った事業の必要性を把握し、展開する。

- ・延長保育は、専門の保育教諭を中心にして、「ねらい」と個々人の育ちに沿った家庭的保育を展開する。
- ・障がい児保育は、集団の中での生活を通して全体的な発達を促す保育に努める。

6 地域連携

中期目標

- (1) 地域や行政、学校、医療機関など様々な機関との連携・協働に努める。

現状と課題

- ・近隣の町内会や小学校とのかかわりが円滑に取れているとは言えないので、幼小連携の意味でも積極的に取組んでいく必要がある。

アクションプラン

(1) 地域や行政、学校、医療機関など様々な機関との連携・協働に努める。

- ・地域との交流事業を推進する。
- ・小学校や児童館への訪問・交流に努める。

7 リスクマネジメント

中期目標

- (1) リスクアセスメントをリスクマネジメントの理解促進を通じた取り組みにより実施する。
- (2) リスクマネジメントの枠組みを構造的に、かつ多角的な視点で捉えて実践する。

現状と課題

- ・園内環境については取り組みを重ねてきたが、園周辺との関わりによるリスクの把握に課題がある。

アクションプラン

(1) リスクアセスメントをリスクマネジメントの理解促進を通じた取り組みにより実施する。

- ・園内外で事故防止対策や安全対策、避難訓練、不審者対策訓練を行う。

(2) リスクマネジメントの枠組みを構造的に、かつ多角的な視点で捉えて実践する。

- ・家庭や警察署、消防署等と連携して安全確保に取り組む。
- ・隙間のない対策や管理に取り組む。